

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(381,166)	流動負債	(156,579)
現金及び預金	16,833	支払手形	703
割賦売掛金	133,916	買掛金	19,569
営業貸付金	190,797	信用保証買掛金	54,903
信用保証割賦売掛金	54,903	短期借入金	50,080
未収収益	6,817	1年以内返済予定の長期借入金	188
信託受益権	8,220	リース債務	68
その他の	4,540	未払金	4,015
貸倒引当金	△34,863	未払費用	345
		未払法人税等	311
固定資産	(33,065)	前受金	25
有形固定資産	(6,108)	預り金	22,050
建物及び構築物	2,116	賞与引当金	407
器具及び備品	469	ポイント引当金	1,456
土地	3,271	事業構造改善引当金	1,014
リース資産	251	割賦利益繰延	1,372
無形固定資産	(7,884)	その他の	67
ソフトウェア	7,804	固定負債	(193,793)
その他の	80	長期借入金	155,435
投資その他の資産	(19,072)	リース債務	199
投資有価証券	894	長期未払金	74
関係会社株式	242	預り保証金	1,208
長期前払費用	728	繰延税金負債	276
敷金及び保証金	17,060	利息返還損失引当金	36,600
その他の	147		
		負債合計	350,373
		(純資産の部)	
		株主資本	(63,741)
		資本金	70,000
		資本剰余金	262
		資本準備金	262
		利益剰余金	△6,520
		その他利益剰余金	△6,520
		別途積立金	17,583
		繰越利益剰余金	△24,104
		評価・換算差額等	(116)
		その他有価証券評価差額金	116
		純資産合計	63,858
資産合計	414,231	負債・純資産合計	414,231

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月 1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		17,824
個別信用購入あっせん収益		1,568
信用保証収益		2,898
融資収益		41,163
その他の営業収益		9,152
金融収益		99
営業収益合計		72,706
営業費用		
販売費及び一般管理費		89,800
金融費用		
支払利息	5,397	
その他	338	5,735
営業費用合計		95,536
営業損失		22,829
営業外収益		696
営業外費用		16
経常損失		22,148
特別利益		
投資有価証券売却益	1,140	
敷金・保証金清算益	8	
その他	153	1,302
特別損失		
事業構造改善損失	3,766	
事業構造改善引当金繰入額	1,014	
固定資産売却・除却損	231	
減損損失	204	
投資有価証券評価損	2	
その他	17	5,237
税引前当期純損失		26,083
法人税、住民税及び事業税	32	
過年度法人税等	163	
法人税等調整額	1,470	1,666
当期純損失		27,749

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月 1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	70,000	262	262	17,583	3,645	21,229	91,491
事業年度中の変動額							
当期純損失					△27,749	△27,749	△27,749
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計					△27,749	△27,749	△27,749
平成22年3月31日残高	70,000	262	262	17,583	△24,104	△6,520	63,741

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△89	△89	91,401
事業年度中の変動額			
当期純損失			△27,749
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	206	206	206
事業年度中の変動額合計	206	206	△27,543
平成22年3月31日残高	116	116	63,858

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| (2) その他有価証券       |  |
| ① 時価のあるもの         | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） |
| ② 時価のないもの         | 移動平均法による原価法  |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。<br>また、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次の通りであります。 |
|--------------------------|---|

建物及び構築物	2～62 年
器具及び備品他	2～20 年

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (2) 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。   |
| (3) リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |

### 3. 引当金の計上基準

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金     | 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。   |
| (3) ポイント引当金   | カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。                                |
| (4) 事業構造改善引当金 | 事業構造改革の実施に伴う損失に備えるため、当事業年度末において発生が見込まれる額を計上しております。  |
| (5) 利息返還損失引当金 | 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還額を合理的に見積り計上しております。  |

#### 4. 収益の計上基準

期日到来基準に基づき、次の方法によっております。

部 門	計 上 方 法
包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式
個別信用購入あっせん	7・8分法
信 用 保 証	主として残債方式
融 資	主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次の通りであります。

7・8分法 手数料総額を分割回数積数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。

残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。

なお、平成21年12月1日に「割賦販売法」が改正され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」、「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」に用語の定義が変更されたため、部門名称等を変更しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 部門別割賦売掛金残高

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
包括信用購入あっせん	113,729
個別信用購入あっせん	12,260
そ の 他	7,926
計	133,916

#### 2. 債権を流動化した残高

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
包括信用購入あっせん	8,265
個別信用購入あっせん	1,596
融 資	20,834
計	30,696

なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。

#### 3. 部門別割賦利益繰延残高

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
	百万円	百万円
包括信用購入あっせん	789	(151)
個別信用購入あっせん	503	(42)
信 用 保 証	79	(-)
融 資	0	(-)
計	1,372	(194)

#### 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
割賦売掛金	50,900百万円
営業貸付金	98,035百万円
建物	1,765百万円
土地	2,089百万円
計	152,791百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	50,080百万円
長期借入金	75,497百万円
計	125,577百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 11,898百万円

#### 6. 保証債務

(1) 親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する相互連帯保証を行っております。	
債務保証残高	188,696百万円
(2) 子会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。	
債務保証残高	470百万円

#### 7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	496百万円
長期金銭債権	2,167百万円
短期金銭債務	620百万円
長期金銭債務	72,000百万円

#### 8. 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務	22百万円
長期金銭債務	73百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	
営業収益	285百万円
営業費用	2,831百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,400,068	—	—	1,400,068

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
貸倒償却	9,800
貸倒引当金	5,653
事業構造改善引当金	414
その他	1,487
繰延税金資産小計	17,356
評価性引当額	△17,356
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	5,152
ソフトウェア償却	539
利息返還損失引当金	14,969
その他	1,108
繰延税金資産小計	21,769
評価性引当額	△21,769
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	76
長期債権に係る為替差益	200
繰延税金負債合計	276

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する重要な固定資産

システム機器および、事務用機器一式を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の内容は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスクは、当社の有価証券取扱規定に従い、信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

借入金には主に運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されていますが、一部の借入金については金利スワップ取引を利用し金利変動リスクの低減を図っております。

なお、金利スワップ取引については、当社のデリバティブ取引管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,833	16,833	—
(2) 割賦売掛金	133,916		
割賦利益繰延 (※1)	△1,098		
貸倒引当金 (※2)	△11,076		
	121,741	125,835	4,093
(3) 営業貸付金	190,797		
貸倒引当金 (※2)	△21,655		
	169,142	183,992	14,849
(4) 信託受益権	8,220	7,988	△231
(5) 投資有価証券			
上場株式	824	824	—
(6) 敷金及び保証金	17,060	16,755	△304
資産計	333,822	352,229	18,407
(1) 支払手形	703	703	—
(2) 買掛金	19,569	19,569	—
(3) 短期借入金	50,080	50,080	—
(4) 預り金	22,050	22,050	—
負債計	92,403	92,403	—
デリバティブ取引	△1	△1	—

(※1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(※2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか、利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 信託受益権

信託受益権は現金留保金であり、その時価は、優先受益権の償還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 投資有価証券	
非上場株式 (※1)	70
(2) 長期借入金 (※2)	155,435

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

(※2) 当社及び当社を含むアイフルグループは、平成21年12月24日、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(事業再生ADR手続)が成立し、協定債権者より金融支援を受けております。金融支援においては長期借入金83,435百万円の返済がリスケジュールされており、平成26年6月10日まで毎年所定額の返済を行い、期間後の残存債務については、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、または同日以降の返済方法について協定債権者と協議を行う予定としております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

また、長期借入金には、アイフル株式会社からの借入金72,000百万円が含まれておりますが、極度方式の契約に基づく借入れのため、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	16,833	—	—
割賦売掛金	120,557	9,727	3,631
営業貸付金	107,549	79,021	4,226
信託受益権	6,520	1,700	—
計	251,460	90,449	7,857

4. 長期借入金の決算日後の返済予定

長期借入金の返済予定は、「2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」の(※2)に記載の通り決定しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 持分法損益等に関する注記

### 1. 開示対象特別目的会社の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度末において、取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は、63,849百万円、負債総額（単純合算）は63,827百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

### 2. 特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接 95.9%	ATM利用提携 ローン業務提携 役員の兼任	資金の借入	560,000	長期借入金	72,000
				資金の返済	585,000	—	—
				利息の支払	2,246	—	—
				債務保証	188,696	—	—
				被債務保証	83,435	—	—

(注) 1. アイフル株式会社からの資金の借入については無担保であり、金利は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。

2. 取引内容に記載の債務保証、被債務保証は事業再生計画において、債務の相互連帯保証を行ったものであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 45,610円83銭

2. 1株当たり当期純損失 19,820円46銭

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。